

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成24年9月28日)

事業コード	H24-農-終-4	区 分	●国庫補助 県単独
事業名	経営体育成基盤整備事業	部 局 課 室 名	農林水産部農地整備課
事業種別	ほ場整備	班 名	農地整備班 (tel)018-860-1824
路線名等	小種	担 当 課 長 名	下山 昇
箇所名	大仙市	担 当 者 名	佐藤 弘巳
総合計画との関連	政策コード 02	政 策 名	融合と成長の新農林水産ビジネス創出
	施策コード 02	施 策 名	新農林水産ビジネスの展開を支える基盤づくり
	指標コード 02	施策目標(指標)名	水田フル活用の推進と生産基盤の整備

1. 事業の概要

事業の背景及び目的	○本地区は、大仙市の北端、雄物川右岸に展開する水田地帯である。地区は10a区画に整理されているが、用排水路のほとんどが土水路で漏水等が著しく、農道は狭小で交通・運搬に支障を来しており、維持管理には多大な労力を費やし、営農に苦慮してきた。 ○このため、ほ場の大区画化や農地の汎用化を行う本事業の実施を契機として、意欲ある担い手に大規模な農地の利用集積を図り、低コストで付加価値の高い水田農業の確立を目指すものである。						
	事業期間	前回(H21年) H13年 ~ H22年 終了 H13年 ~ H22年	総事業費	前回(H21年)54.0億円 終了 34.8億円	国庫補助率	55%	
事業効果の要因変化及び発現状況	事業規模	前回(H21年) 区画整理工 284.1ha 終了 区画整理工 262.8ha					
	事業費内訳内容(千円)及び要因変化		前回評価計画①	最終②	増減②-①	理由	
		事業費	5,391,000	3,478,000	-1,913,000		
		経内費	工事	4,756,580	3,075,350	-1,681,230	区画整理面積の減及び請負差額等
			用補	45,000	23,570	-21,430	"
	その他		589,420	379,080	-210,340	"	
	事業内容	区画整理 284.1ha 暗渠排水 284.1ha 測量設計 用地補償	区画整理 262.8ha 暗渠排水 260.9ha 測量設計 用地補償	区画整理 -21.3ha 暗渠排水 -23.2ha			
	コスト・効果対比較	費用便益変化の主な要因(前回評価→終了)					
	○最終コスト 終了C②/前回評価C①=(0.65)	【便益】 事業費の減による					
	○費用便益 前回評価B/C=(1.36) ↓ 終了B/C=(2.37)	【費用】 事業費の減 5,391,000千円 → 3,478,000千円 区画整理 284.1ha → 262.8ha 区画整理面積の減 暗渠排水 284.1ha → 260.9ha 暗渠排水面積の減					
目標達成率	指標名	評価箇所における担い手等への農地集積率					
	指標式	地区内の担い手等の経営面積÷ほ場整備地区面積					
	指標の種類	●成果指標 業績指標	低減指標の有無		有 ●無		
	目標値a	91.9%(241.7ha)	データ等の出典		a:促進計画書		
	実績値b	94.5%(248.3ha)			b:達成状況報告書		
	達成率b/a	102.8%	把握の時期		H24年3月		
	指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む						
自然環境の変化	整備にあたっては一級河川雄物川に、泥水を河川に流さないよう濁水防止対策を実施するなど環境に配慮した。この結果、現在も以前と変わらず自然環境は維持されている。						
社会経済情勢の変化	平成22年度策定の「ふるさと秋田元気創造プラン」において、ほ場整備がこれまでと同様プランの中核事業として位置付けられたほか、戦略作物などの『産地づくりと一体となったほ場整備の推進』を図ることと役割が増えた。						
事業終了後の問題点及び管理・利用状況	特段の問題はなくほ場が管理されており、事業効果が発揮されている。また、事業を契機として設立された1法人によって地区面積の94%が利用集積され、効率的な営農が展開されている。						

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ●受益者 ●一般県民 (時期:H24年10月) ②満足度把握の方法 ●アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の方法 (具体的に) ③満足度の状況 事業終了後、受益者に対するアンケートの結果、労働時間(短縮された、やや短縮90%)、ほ場の乾田化(乾田化された、やや乾田化74%)、維持管理(節減された、やや節減85%)で効果が発揮されており、またほ場整備全体(とても満足、やや満足77%)と労働時間短縮や維持管理節減について満足度が高い。
上位計画での位置付け	「ふるさと秋田元気創造プラン」戦略作物などの産地づくりと一体となったほ場整備の推進を図るとともに、集落型農業法人等への農地の面的集積をはじめとする多様な支援を行う。
関連プロジェクト等	なし
前回評価結果等	●選定または継続 改善 見直し 保留又は中止
	①指摘事項 なし
	②指摘事項への対応 なし

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	①住民満足度の状況 ●A ○B ○C アンケート調査から、ほ場整備事業の総合的評価については、受益者106名中77%がとても満足・やや満足、地域住民10名中70%がとても良かった・やや良かったと評価しており、満足度は高い。	●A
	②事業の効果 ●A 達成率100%以上 ○B 達成率80%以上100%未満 ○C 達成率80%未満 担い手等への農地集積割合の達成率は102.8%であり、事業による有効性は高い。	○B ○C
効率性	①事業の経済性の妥当性 ●A ○B ○C 経済性の判断として費用便益比は、1.0以上に対して2.37であり、経済性は妥当である。	●A
	②コスト縮減の状況 ○A 縮減率20%以上 ○B 縮減率20%未満 ○C 縮減なし	○B ○C
総合評価	●A (妥当性が高い) ○B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) ○水稻を基幹作物として、大豆のブロックローテーションに取り組む複合経営など、事業の効果は発現している。 ○有効性、効率性とも評価が高く、農家や地域住民からも高評価を得ており、事業の妥当性が高い。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

ほ場整備を契機として経営体を育成し、農地集積による経営規模の拡大を図るよう今後も指導を行っていきたい。また、コスト縮減や環境配慮に積極的に取り組むとともに、地域農業の目指す姿に応じた整備、更なる複合経営への取り組みや戦略作物の産地づくりを推進する。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A(妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B(概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C(妥当性がない)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	